

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年3月23日
【事業年度】	第5期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
【会社名】	SBI AXES株式会社
【英訳名】	SBI AXES Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三文字 正孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3498-5011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 阿部 純一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3498-5011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 阿部 純一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2016年6月24日に提出いたしました当社の第5期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

- (3) IFRSにより作成した連結財務諸表と日本基準により作成した連結財務諸表における主要な項目の差異に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

- (3) IFRSにより作成した連結財務諸表と日本基準により作成した連結財務諸表における主要な項目の差異に関する事項

（訂正前）

当社グループは、日本基準に基づく連結財務諸表を作成しておらず、IFRSにより作成した連結財務諸表と日本基準により作成した連結財務諸表における主要な項目の差異の金額を算定することが困難であるため、以下のとおり定性的な情報を記載しております。

（のれんの償却）

日本基準では、のれんを一定期間にわたり償却することが要求されます。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施しております。

（訂正後）

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異は以下のとおりであります。

（のれんの償却）

日本基準では、のれんを一定期間にわたり償却することが要求されます。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、連結包括利益計算書の「管理費」が当連結会計年度において159,183千円減少しております。